

令和 7 年度

研究所本館外灯更新

特記仕様書

令和 7 年 1 月

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

1. 工事概要

本工事は、研究棟本館に設置している庭園灯の撤去及び外灯の設置を行うものである。

2. 施工場所

神奈川県横須賀市長瀬 3 丁目 1 番 1 号

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

3. 工期

契約締結日より令和 8 年 3 月 27 日までとする。なお、工期は、土曜日、日曜日、祝日は休日として設定している。

4. 工事内容

工種名稱	規格・形状寸法	単位	数量	参考数量
研究所本館外灯更新				
機器撤去 庭園灯の撤去		式	1	42 基
機器設置 外灯の設置		式	1	9 基
廃棄物処理 廃棄物処置		式	1	
報告書		式	1	

5. 支給材料、貸与物件及び提供資料

なし

6. 工事仕様

6-1 総則

(1) 本特記仕様書に定めのない事項については、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」（平成 7 年版、国土交通省大臣官房官庁営繕部）の定めによるものとする。

なお、設計図書公表後、共通仕様書の改訂により実施内容に変更が生じた場合は、監督職員と協議し実施するものとする。

(2) 特記仕様書に記載のない事項については、以下によるものとする。

- ① 電気設備に関する技術基準を定める省令（平成 9 年）
- ② 高圧受電設備規程（最新版）
- ③ 電気用品取締法
- ④ J I S : 日本産業規格

- ⑤ J E C : 日本電気規格調査会標準規格
 - ⑥ J E M : 日本電機工業会規格
 - ⑦ J C S : 日本電線工業会規格
 - ⑧ 内線規程（最新版）及び配電規程（最新版）
 - ⑨ 消防法
- (3) 受注者は、本工事の実施に先立ち、事前に仕様内容等を確認のうえ施工計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。

6-2 機器撤去

(1) 庭園灯の撤去

庭園灯の撤去にあたり、土台（コンクリート）及び電源ケーブルの撤去を行うものとする。なお、電源ケーブル撤去を行うにあたり当所主任電気管理技術者と調整を行い実施すること。

6-3 機器設置

(1) 外灯の設置

機器は、別紙の条件を満たす機器を設置すること。なお、設置位置及び設置機器について、監督職員と協議を行うものとする。

(2) 電源ケーブル設置

1) 電源ケーブル設置については、3系統にて設置を行うとともに電源ケーブル埋設にあたり適切な処理を行うこと。なお、設置方法については監督職員と協議を行うこと。また、配線設置にあたり当所主任電気管理技術者と調整を行い実施すること。

7. 検査

本特記仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

8. その他

8-1 契約内容の変更手続きについて

- (1) 本特記仕様書に明記なき事項及び本工事の遂行上疑義が生じた場合は、全て両者が協議のうえ、決定しなければならない。
- (2) 工事内容の変更により、契約金額に変更が生じる場合は、契約変更を適正に行うため、協議及び指示を徹底するとともに、協議書及び指示書等があるものを契約変更の対象とし、工期末日までに変更契約を行うものとする。
- (3) 書面を提出する場合の書式（提出部数も含む）は、監督職員と協議のうえ、決定するものとする。

8-2 完成図等

本工事における完成図書は、電子納品によるものとする。

- (1) 電子納品とは、提出書類すべての最終成果（以下「完成図書」という）を電子データで作成し、納品するものである。
- (2) 「完成図書」は、作成した電子データを電子媒体（CD-R又はDVD-R）で1部提出

するものとする。なお、「完成図書」の詳細内容及び電子化については、監督職員と協議のうえ、決定するものとする。

- (3) 仕様書及び発注図面の電子データは、発注者が提供する。
- (4) 「紙」による報告書は、製本1部とする。
報告書製本の体裁は、パイプ式ファイル又は紙ファイルをA4判とし、図表はA3版折込を標準とする。
- (5) 提出書類
 - ① 仕様書(発注図面含む)
 - ② 施工計画書
 - ③ 納品図面
 - ④ 写真
 - ⑤ その他必要な書類

8-3 受注者は、本工事遂行中に建物・機械等の当所所有物に損傷を与えた場合は、直ちに監督職員に報告し、受注者の負担で復旧するものとする。

8-4 受注者は、資機材の運搬経路については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。また、資機材の運搬にあたっては、他の交通の妨げにならないようにしなければならない。

8-5 受注者は、工事において当所内で使用する電力、用水を無償で使用できるものとする。

8-6 製作等承諾

- (1) 製作にあたって事前に納入機器仕様書等、証明書類を監督職員に提出し、監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 本工事で使用する材料等は、事前に監督職員の承諾を得るものとする。
また、工場検査を実施する際には、検査要領書を監督職員に提出し、承諾を受けてから行うものとする。

8-7 機器の表示

機器の表示は、見やすい箇所に型式、品名、製造年月、製造者名、相、線式、公称電圧、絶縁階級、その他必要な事項を記入した銘板を取付けるものとする。

8-8 機器の保証等

- (1) 納入機器が、引渡し後1年以内に製作者の責任に帰する原因によって故障、破損した時は、無償で修理又は新品と取替えるものとする。

8-9 本工事において発生した廃棄物は、受注者の責により適正に処分するものとする。

8-10 受注者は、産業廃棄物が搬出される場合には、産業廃棄物管理表（紙マニフェ

スト) 又は、電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員に提示しなければならない。

以 上

別紙

電灯

名称	規格	備考
形 状	ポール取付型 LED モールライト 防雨型	
定格電圧・消費電力	AC100V ・ 98W 以下	
器具光束	8200lm 以上	
耐風速	60m/sec	
配光タイプ	全周配光 (360 度)	
器具重量	8kg 以下	
周囲温度	-20°C～35°C	
台風荷重	60m/s 以上	

想定機器：パナソニック LST4-60 同等品

支柱

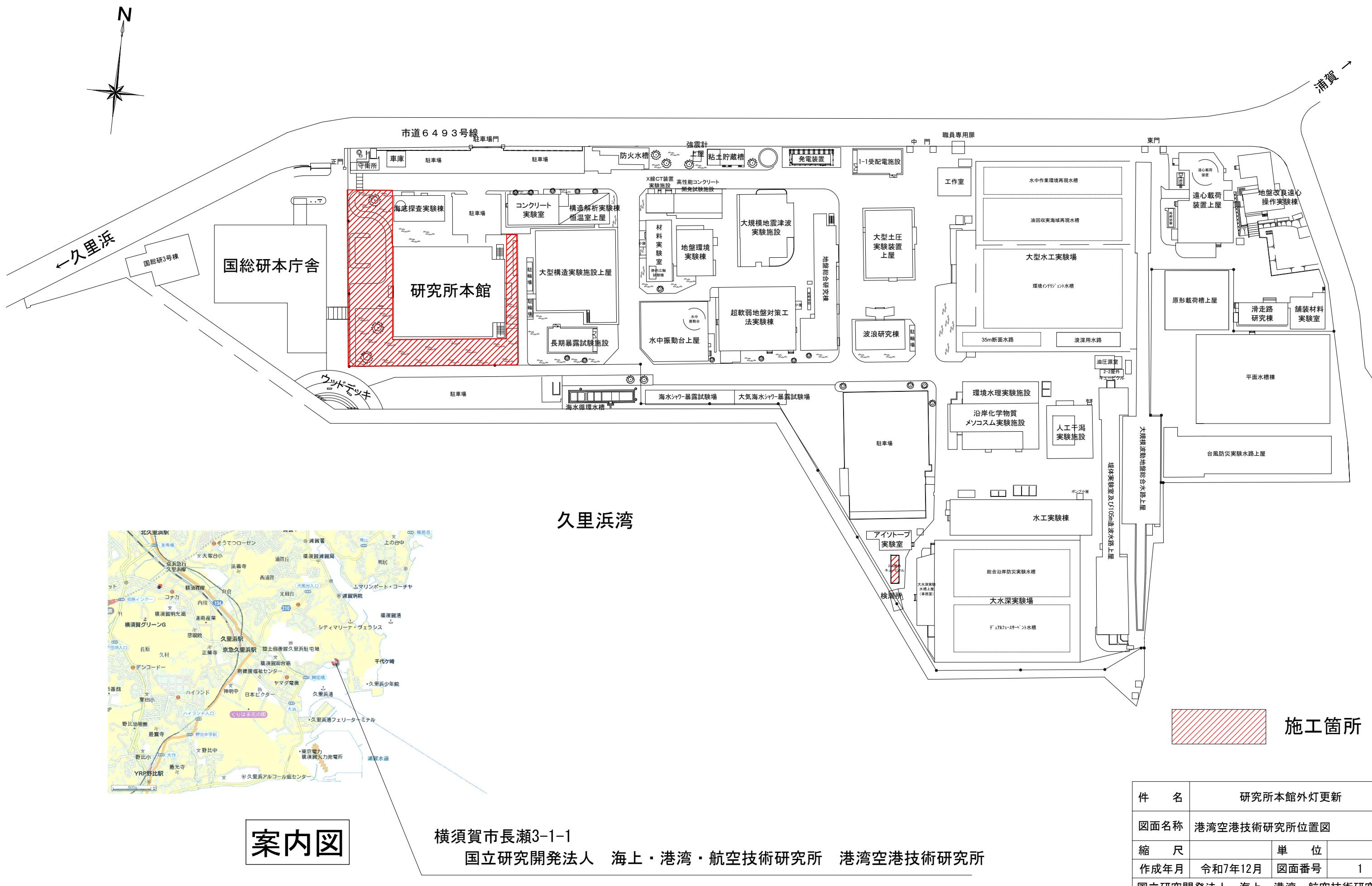
名称	規格	備考
支柱長さ	4500mm+100mm (灯火取付) +700mm (埋込) 以上	
支柱径	φ 89.1～φ 76.3	
材質 (ポール)	鋼管 (t3.5) (STK500)	
処理・仕上げ	溶融 Zn-Al-Mg 合金メッキ (HZA50A) 前処理後デイアングレーメタリック半つや消し ボリエステル粉黛塗装	
器具質量	40kg	

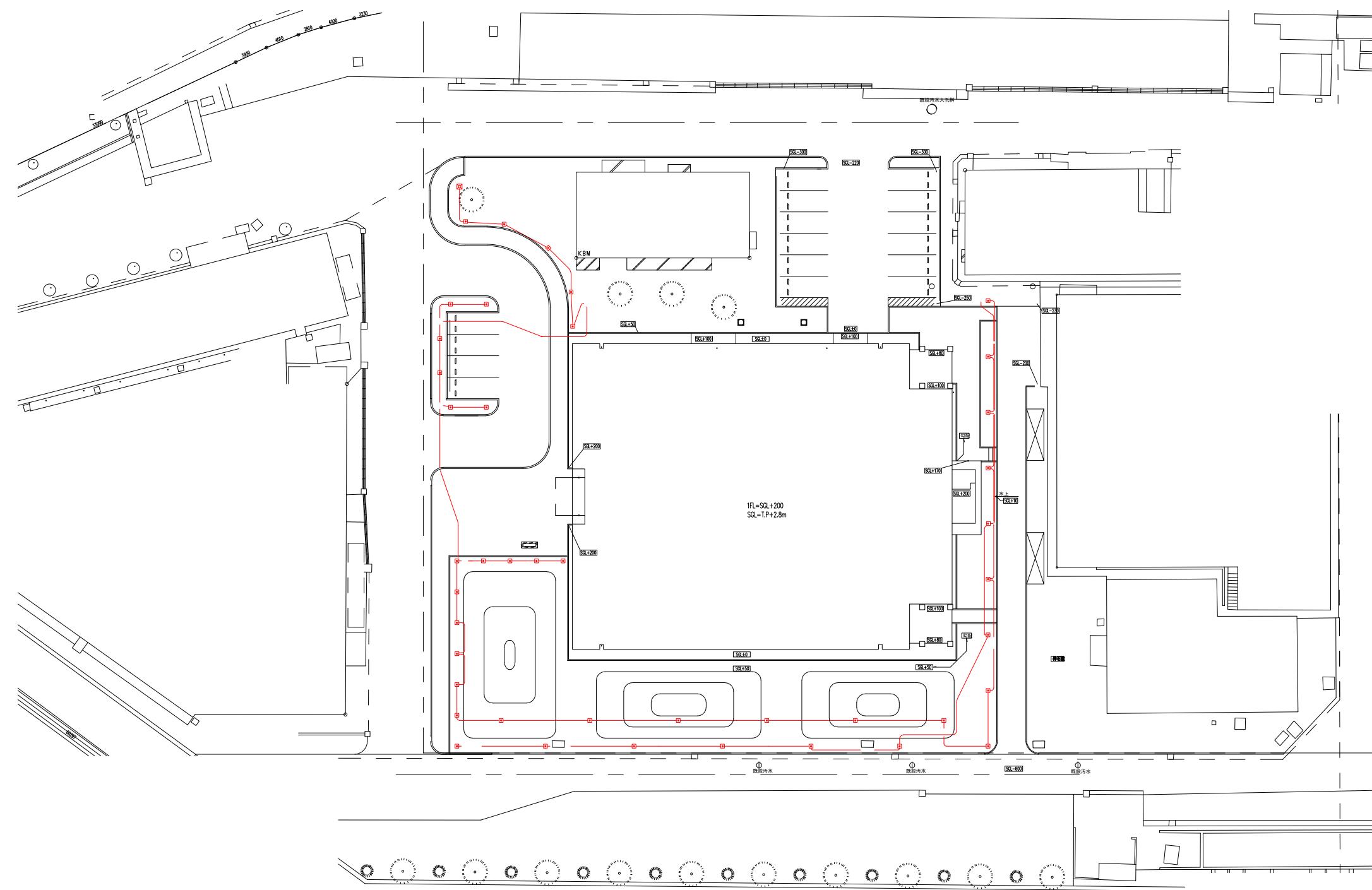
想定機器：パナソニック T (B) -4.5 同等品

基礎

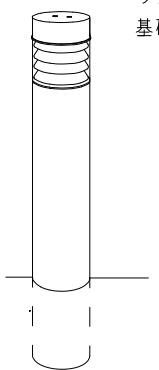
寸法	500×500×1100 以上	

港湾空港技術研究所 位置図





本体 : アルミダイキャスト
ガラス : 硬質ガラス(クリア)
ランプ、安定器、カットアウトスイッチ付
ランプ : 色温度 3,000K程度
基礎 450°×600Hを見込む



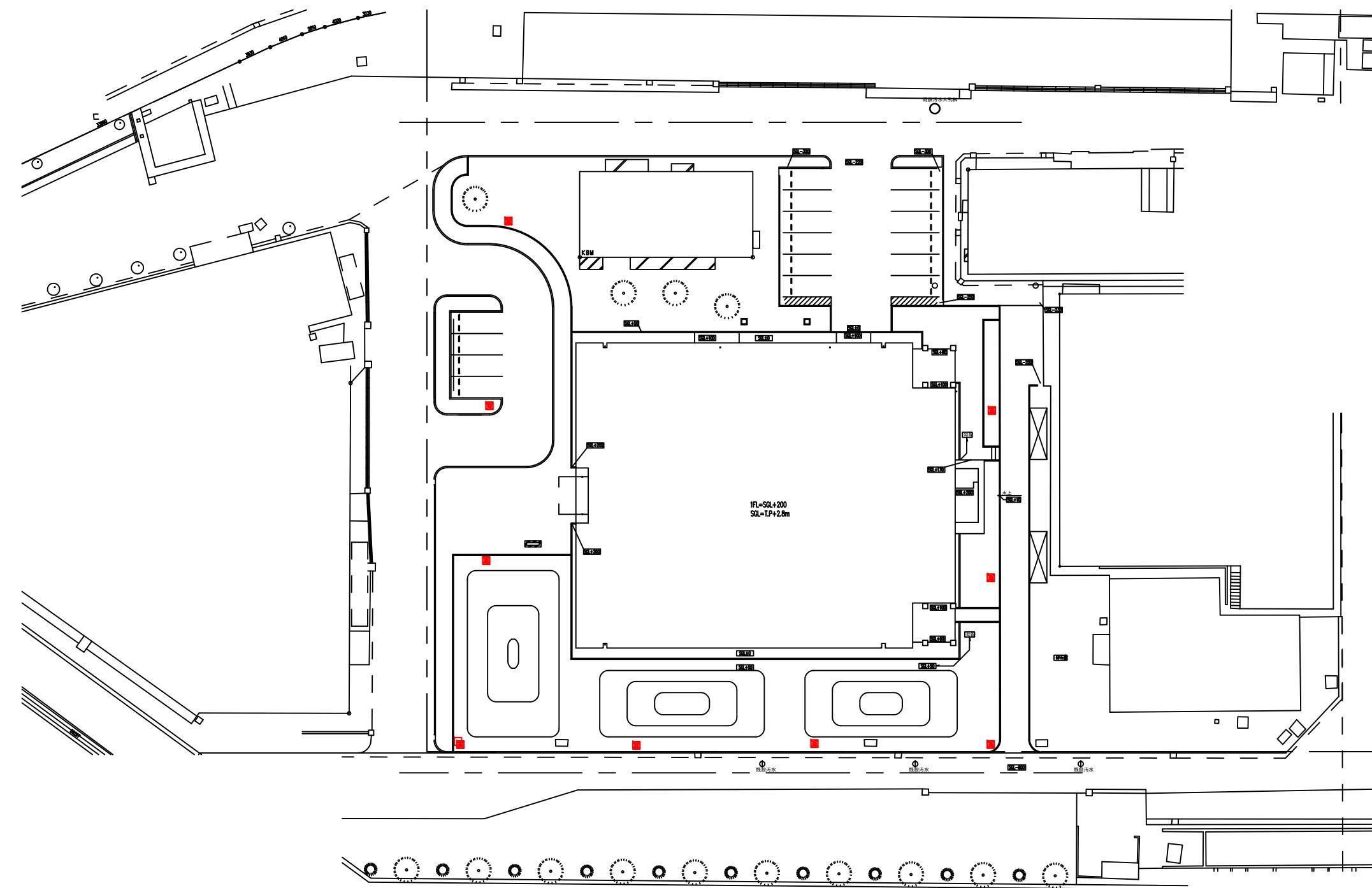
山田 AF-4676



庭園灯設置位置

ケーブル位置

件名	研究所本館外灯更新		
図面名称	庭園灯撤去図		
縮尺		単位	
作成年月	令和7年12月	図面番号	2
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所			



設置位置

件名	研究所本館外灯更新		
図面名称	外灯設置		
縮尺		単位	
作成年月	令和7年12月	図面番号	3
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所			